

論文の和文要旨

論文題目 「近世中後期における大名権力の研究」

氏　名　許 文英（キヨ ブンエイ）

本論文は、阿波（現、徳島県）と淡路（現、兵庫県の一部）を領有していた徳島藩（25万6900石余）を素材に、大名の政治権力のあり方と幕府の大名統制策に注目して、近世中後期における藩の権力構造を解明しようとしたものである。ここでいう大名は、藩主だけでなく、隠居している大名も含まれる。

従来、寛永期（1624～1643年）以降の諸藩については、家老合議制の成立・定着に伴って、藩主の政治離れが進み、政権が家老に委ねられるようになったと言われているため、中後期以降の藩主は形の上の決裁しか行わないよう理解されてきた。しかし一方で、中後期の藩政改革において、藩によっては、これまでの家老を中心とした合議制が否定され、藩主またはこれを補佐する重臣たちによる改革の主体が確立されていることが明らかにされている。この事実を踏まえれば、中後期における藩政運営のあり方は、一律的に家老合議制ではなく、藩主の直仕置も存在していたことが考えられる。

ただ、中後期藩政改革研究では、藩主がいかにして家老中から政治主導権を取り戻したのか、あるいは改革政治における藩主の政治的位相・具体的な役割はどのようなものであったのかについては、不明確なところが大きいと言わざるを得ない。

また、大名は將軍から領知を与えられ將軍の支配を受ける以上、その政治権力のあり方も將軍（ここでは、幕府）の大名統制策から影響を受けることは必然である。近世前期において、幕府は大名の改易・転封を頻繁に行っていたことから、幕府の大名統制に関する研究はこの時期に集中する傾向がある。一方で、中後期のそれについては、田沼時代や寛政改革期などのように、幕府の経済政策に対する分析が主流をなしており、実態に即した具体的な政治政策に関する研究が少ないと言わざるを得ない。

さらに、近世前期の隠居大名を対象とする研究によって、藩主の座を退いた大名は、依然として一定の権力体制を保持し、政治に強い影響を与えていた事例が多く紹介されてい

る。このことは、大名の政治権力を分析するにあたって、藩主だけでなく、隠居大名についても考察する必要があることを示しているが、藩政に無関心の大名像の影響か、中後期の藩政史研究では隠居している前藩主についてあまり関心がないように思われる。

以上のような問題意識に立ち、本論文は、大名の政治権力のあり方と幕府の大名統制策に注目して、近世中後期における藩の権力構造を考察したものである。事例として外様大藩である徳島藩を取り上げるが、その中で特に十代藩主蜂須賀重喜と同十一代治昭に焦点を当てながら検討を進めている。

本論文は全7章からなっている。序章「近世大名権力に関する研究史と本研究の構成」では大名権力をめぐる研究史の流れ・課題を整理した上、本論文の課題・分析方法・構成を述べている。

第一章「宝暦期までの徳島藩の政治体制」では、徳島藩の概況を説明した上で、本研究の対象の一人である重喜が登場するまでの徳島藩の政治体制を、歴代藩主の治政のあり方に注目して検討し、それが重喜の政治権力にどのような影響を及ぼしたのかを考察する。

第二章「近世中期における藩主権力—蜂須賀重喜を事例として—」では、蜂須賀重喜が直仕置を開始するまでの過程及び直仕置の内容を検討することを通して、近世中期における藩主権力の有り方を考察する。

第三章「近世中期における幕府の大名統治—蜂須賀重喜の隠居一件を素材に—」では、明和六年に重喜が幕府に隠居を命じられた経緯と理由を検討することを通して、近世中期における幕府の大名統制策を考察する。

第四章「藩主権力の衰退による藩政への影響—安永・天明期の徳島藩—」では、蜂須賀重喜の隠居に伴って、徳島藩の政治状況がどのように変化したのかを、門閥家老層の政治的動き及び重喜の改革政策の行方から検討し、藩主権力の衰退が藩政に与えた影響を考察する。

第五章「近世後期における隠居大名—蜂須賀重喜の隠居期を素材に—」では、重喜の隠居期を事例として、近世後期の藩における隠居大名のあり方・政治的地位を検討し、それが藩にとってどのような意味を持っていたのかを考察する。

第六章「松平定信政権にみる大名統治策—蜂須賀重喜隠居体制の解体を事例として—」では、まず天明七年九月から、老中松平定信によって全国に派遣された御庭番たちの調査活動を分析する。それから、御庭番の摘発によって起こった、定信が徳島藩に重喜に関わる事柄を尋問した事件の全貌を明らかにし、この一件を通して、寛政改革期における定信の大名統制策及びその意義を考察する。

第七章「近世後期における藩主権力—蜂須賀治昭を素材に—」では、徳島藩十一代藩主治昭の直仕置を、仕置家老長谷川近江及び松平定信との関係から検討することを通して、近世後期における藩主権力のあり方及びそれと幕府政治との関係を考察する。

終章では、以上七章にわたってあきらかにした成果を整理するとともに、今後の課題をあげて、論文を締めくくる。

本論文では以下の成果を得られたと思われる。まず、蜂須賀重喜と同治昭が政治主導権を掌握する過程などを明らかにすることを通して、中後期において、藩主は家老中から政治主導権を取り戻し、自身を政策決定の頂点に位置付けした事実が判明した。

さらに、従来の徳島藩政史研究で解明されてこなかった重喜と治昭の直仕置の実態をも把握することができた。重喜は家老中の装束・御用日や仕置家老の権限などを明確にし、家老中に対する肅正を行った上で、これまでの家老合議に近習たちを加えさせることを通して、藩政の動向を隨時把握し、家老層の独断を抑制して自身の意志を政策に反映できる新たな重臣合議体制を創出した。さらに、自分が選んだ家臣を重役に固め、自身の指揮下で改革政治を推進する政権を作り上げた。これに対して、治昭は父重喜ほど策略に長けていないため、仕置家老近江から政治主導権を取り上げるには、老中松平定信の藩政介入を待たなければならなかつた。定信の後押しで親政ができた治昭は、これまで仕置家老一人で決めたことを含め、万事自身に伺わせてから、役人たちが評議して取り計らうという新たな藩政運営の仕方を打ち出した。重喜と治昭の事例から、近世中後期における藩政のあり方は、一律的に家老合議制ではなく、藩主直仕置制も実際に存在しており、藩主権力が再び創出されていたことが判明する。

藩主時代に政治主導権を掌握できた大名が、隠居したあと、その権力及び藩政での位置づけがどのように変化したのかについては、本稿では重喜の隠居期を事例にして考察を行い、次の三点を含む結論を得られた。すなわち、第一は、隠居大名が独自の政治体制を構築できることである。第二は、隠居大名が権力を分有することは、逆に家臣団の分裂を招き、藩主権力を弱めさせる危険性があることである。第三は、当時においては、「隠居家」が藩政に関わってはいけないという認識が存在していることである。三宅正浩氏は徳島藩祖である蓬庵の政治的役割について、幕藩関係の安定化及び一元的な大名権力の確立などでは重要な役割を果たしたと述べている。一方で、隠居重喜の事例から、中後期では、幼少の藩主を助ける後見政治とは別に、隠居が独自に権力体制を有することは、逆に藩主権力、家臣団の団結などを脅かす危険性があることを指摘できよう。

さらに、明和期と寛政改革期における幕府の大名統制策及びそれが藩の権力構造に与えた影響については、徳島藩の事例を通して次のようなことが指摘できると考える。明和期の幕府は、従来の藩政のあり方を支持し、大名家の安定を重視している立場にある。そのため、幕府は重喜の藩政改革が家臣団の動揺を引き起こしていることに対して、重喜の隠居と旧政への復帰を徳島藩に命じた。この幕命によって、徳島藩の政治体制は再び家老合議制に戻り、政権も藩主から家老中に移ることとなる。

しかし一方で、寛政改革期の老中松平定信は、大名の統制策面で保守的な明和期の幕府と明らかに違う方針を取っているのである。定信が大名を呼び出し「心付」して、治昭に藩主たるべき心構えを教諭し、治昭の親政開始を後押ししたように、改革期では大名に対して積極的な統制を行ったことは明らかである。そして、定信は同時期に、將軍や同役たちにもそれぞれの地位にたるべき心得を説いたが、その背景には、社会を牽引する領主層

を引き締め、幕藩体制を再建しようとする定信の広大な政治理念があったといえよう。

本稿では事例として徳島藩を取り上げたが、今後さらなる事例研究を積み重ねていくことが必要である。また、これまで主に徳島藩政改革の前提、すなわち蜂須賀重喜と同治昭の藩主権力の確立過程に注目しながら考察を行ってきたが、政策自体及び後の藩政への影響などについての検討が不十分であった。今後はこれらを意識しながら研究を進めいく所存である。